

平成25年第1回定例会会議録（第7号）

平成25年3月21日

○出席議員（24名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
6番	穴井	宏二	君	7番	加藤	信康	君
8番	荒金	卓雄	君	9番	松川	章三	君
10番	市原	隆生	君	11番	国実	久夫	君
12番	猿渡	久子	君	13番	吉富	英三郎	君
14番	黒木	愛一郎	君	15番	平野	文活	君
16番	松川	峰生	君	17番	野口	哲男	君
18番	堀本	博行	君	19番	山本	一成	君
20番	永井	正	君	21番	三ヶ尻	正友	君
22番	江藤	勝彦	君	23番	河野	数則	君
24番	泉	武弘	君	25番	首藤	正	君

○欠席議員（1名）

5番 森山義治君

○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	友永哲男	君
副市長	阿南俊晴	君	教育長	寺岡悌二	君
水道企業管理者	亀山勇	君	総務部長	釜堀秀樹	君
企画部長	大野光章	君	建設部長	糸永好弘	君
ONSENツーリズム部長	亀井京子	君	生活環境部長	永井正之	君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	伊藤慶典	君	消防長	渡邊正信	君
教育次長	豊永健司	君	総務部参事	浜口善友	君
企画部参事	福田茂	君	政策推進課長	稲尾隆	君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼調査係長	宮森久住
次長兼庶務係長	小野大介	次長兼議事係長	浜崎憲幸
主査	河野伸久	主査	溝部進一

主 任 甲 斐 俊 平 主 任 波 多 野 博
主 任 池 上 明 子 主 事 山 本 佳 代 子
速 記 者 桐 生 能 成

○議事日程表（第7号）

平成25年3月21日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 上程中の議案に対する予算特別委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 議第41号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
議第42号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
議第43号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 第 3 議第44号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 第 4 報告第 1号 市長専決処分について
- 第 5 議員提出議案第 1号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書
- 第 6 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出
日程追加 副議長辞職の件
副議長の選挙
議長辞職の件
議長の選挙
- 第 7 議員派遣の件
- 第 8 議会運営委員会委員の選任について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第8（議事日程に同じ）

- 日程追加 副議長辞職の件
副議長の選挙
議長辞職の件
議長の選挙

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川峰生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 7 号により行います。

日程第 1 により、上程中の議案に対する予算特別委員会の審査の経過と結果について、委員長から報告を願います。

（予算特別委員会委員長・首藤 正君登壇）

○予算特別委員会委員長（首藤 正君） 予算特別委員会は、去る 2 月 27 日の第 1 回市議会定例会本会議において付託を受けました議第 6 号平成 25 年度別府市一般会計予算外予算関係議案 8 件、及び議第 19 号別府市職員厚生会に関する条例の一部改正について、外条例関係議案 7 件の計 17 議案について審査するため、3 月 6 日、7 日、11 日の 3 日間にわたり、委員会を開会し、慎重に審査を行いましたので、その概要及び結果について御報告を申し上げます。

初めに、当局より、平成 25 年度は、歳入面では市税や地方交付税の減収、歳出面では社会保障費の増加などにより厳しい財政運営を強いられる中、市民福祉の増進のため、直面する諸課題の解決と将来の発展を見据え、「安全・安心」、「社会資本長寿命化」、「環境への配慮」、「地域経済の活性化」、「次世代育成支援」、「地域再生」の重点 6 分野を柱として予算を編成し、また、国の経済対策を活用して財政負担を極力抑制しつつ、前年度当初予算を上回る公共事業費を計上しているとの説明がありました。

また、水道事業会計予算につきましても、水道企業管理者より、水道料金収入が減収傾向にあり、厳しい財政運営となることが予想されるが、経営の健全化を進め、常に企業の経済性を発揮するように努めたいとの説明がありました。

その後、会派代表者質問、個人質問を行い、質疑による審査を行いました。

まず、議第 6 号平成 25 年度別府市一般会計予算についてであります。

委員より、商店街活性化に要する経費として、まちなか交流会館建設事業費が計上されているが、この事業を提案した経緯及び目的についてただしたところ、当局から、建設予定場所についてはソルパセオ銀座商店街に面するポケットパークであるが、当該地は平成 23 年 4 月 1 日に株式会社イズミから中心市街地活性化の一助になればとのことから、土地 200 平米及びトイレの寄附を受け、今回、当該地をまちなか交流会館として有効活用させたい。また、観光客への情報発信及び各種イベント開催可能な無料休憩所として整備することにより、中心市街地における活性化や回遊性、まちの魅力を高めるために寄与することを目的として建設したいとの答弁がなされました。

さらに委員より、現状の当該地周辺は人通りもまばらであり、まちの回遊性、観光客の集客が高まるとは到底思えないとの意見が述べられ、竹瓦温泉の活用についても、提言がなされたところであります。

また、同会館の運営方法及び財源についての質問に対し、当初は市直営で運営管理を行うが、後々は指定管理に出したい。また、建設費の一部については、ONSEN ツーリズム基金から 2,000 万円を充当したいとの答弁がなされました。

これに対し、同施設の運営管理を全額市費で賄うことは、会館使用に際し周辺地域の町内公民館的な位置づけになるのではと仄聞しており、市内の各町内公民館と不均衡が生じることとなるおそれがあるため再考を促すとともに、今後、議会としてのチェック機能を十分に果たしていきたい旨の意見が述べられた次第であります。

また、南部地区関連予算について、今回、地区公民館エレベーター設置、放課後児童クラブ施設整備、密集市街地の改善計画策定の 3 つしか予算化されていない。12 月議会での論議では、南部地区の活性化について方向性を示したいとの答弁がなされたが、今回の予算に反映されているとは思えない。南部地区の活性化は喫緊の課題であるので、南部地

区全体の底上げのため一体的な解決に向けて早急に対応をとるべきとの意見が述べられた次第であります。

また、通学路の危険箇所等について、教育委員会の予算では、路側帯や文マークの設置、上塗り等の整備工事しかできない。道路の補修工事等の予算についても教育委員会でまとめて予算計上できないか。愛のパトロール隊で14項目の補修工事の要望をしたが、道路河川課には伝わっていない状況である。子供たちの安全・安心を守るため、要望を実施するためのしっかりとしたシステムを構築してほしいとの意見が述べられた次第であります。

また、委員より、新エネルギーの普及促進について、国では、経済産業省に新エネルギーに関する総合的な政策や計画立案を担う部署として資源エネルギー庁を設置しており、県では、商工労働部工業振興課に再生可能エネルギー導入相談窓口を設置し、新エネルギービジョン策定担当課となっているが、別府市はどのように考えているのかとの質問がなされました。

当局より、今回の機構改革で地球温暖化対策や新エネルギー等の環境政策を推進するため、環境課に環境企画室を新設し、平成25年度に別府市の新エネルギーのポテンシャル調査を行い、この基礎データをもとに、地域特性に合致した新エネルギーの選定とその導入に向けた促進策の検討を行っていききたいとの答弁がなされた次第であります。

また、母子保健事業について、「未熟児療育医療給付事業」「未熟児の訪問指導等」が権限移譲されるとのことだが、財政負担の解消も含めて、この事業に従事する保健師の増員等しっかり体制を整備し、よりよい方向で実施してほしいとの要望について、当局より、今後市長会等を通して、交付税ではなく補助金等具体的な国・県の財政支援を要望していきたいとの答弁がなされました。

さらに、教育関係では、学校いきいきプランの実施目的及び状況について、学校や園生活において特別な支援を必要とする園児児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行い、できる限り社会参加や自立した人間を育てることを目的に、教員免許や介護士等の免許を持っている者を教員補助者として充てており、平成25年度も平成24年度と同様に45名の配置を予定しているとの当局の説明に対し、この補助教員は、学校にとって非常に貴重な戦力であり、重要な役割を担っている。今後も状況に応じた適切な配置を行い、きめ細かな支援を行うよう要望がなされた次第であります。

そのほか、各委員より質問がなされましたが、議第6号平成25年度別府市一般会計予算については、一部委員から反対の意思表示がなされましたが、採決の結果、賛成者多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第7号平成25年度別府市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。

委員より、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率が低い現状を踏まえ、平成24年度下期に緊急雇用創出事業の中で臨時職員2名を雇用して受診率、実施率の向上対策をとったようだが、その効果は出ているのかとの質問がなされ、当局より、実施率の低い原因は、不在等で接触できない、自分で頑張るからという拒否が大部分を占めている。その対策として、臨戸訪問し、顔を見ながら丁寧な説明を行い、保健指導につなげるというスタンスで臨むことで効果が出ている。平成25年度も引き続き緊急雇用事業も活用しながら、積極的に事業展開をしたいとの答弁がなされた次第であります。

また、国民健康保険税は、2年続けての税率の引き下げであるが、所得割のかからない人たちへも負担軽減を広げるべきではないか、また、平成26年度も負担軽減になることを考えているのかとの質問に対し、当局より、国保会計の安定的な健全運営が前提であるが、毎年ふえ続ける医療費の動向や、社会保障と税の一体改革等の国の制度改革の進捗状況を勘案しながら、さらなる負担軽減ができるよう最大限努力していきたいとの答弁がなされ

た次第であります。

そのほか、各委員より質問がなされましたが、議第7号平成25年度別府市国民健康保険事業特別会計予算については、一部委員から反対の意思表示がなされましたが、採決の結果、賛成者多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議第11号平成25年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算について、委員より、公設市場の売り上げは、平成3年度をピークに、平成24年度見込みでは半減し、売上手数料は4分の1まで落ち込んでいる。また、建物も築28年が経過し、経年劣化が進んでいる。そろそろ管理運営を見直す時期に来ているのではないかとの質問がなされ、当局より、売り上げについて確かに減少しており、回復は困難と考えている。今後の管理運営については、運営協議会の中で意見を聞きながら、市として判断をしていきたい。また、建物の経年劣化についても、毎年、修繕費等の経費を要しているとの答弁がなされた次第であります。

採決の結果、議第11号平成25年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算については、一部委員から反対の意思表示がなされましたが、賛成者多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議第8号平成25年度別府市競輪事業特別会計予算、議第10号平成25年度別府市公共下水道事業特別会計予算、議第12号平成25年度別府市介護保険事業特別会計予算につきましても、採決の結果、一部委員から反対の意思表示がなされましたが、賛成者多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、議第9号平成25年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算、議第13号平成25年度別府市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議第14号平成25年度別府市水道事業会計予算につきましては、一部委員より反対の意思表示がなされましたが、水道企業管理者の説明を了とし、賛成者多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、条例関係議案議第21号別府市職員の給与に関する条例の一部改正について、議第24号別府市手数料条例の一部改正について、議第31号別府市道路占用料徴収条例の一部改正について、議第35号別府市水道事業給水条例の一部改正についての4件につきましては、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決するものと決定した次第であります。

続いて、議第19号別府市職員厚生会に関する条例の一部改正について、議第22号別府市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について、議第23号別府市立学校職員の退職手当に関する条例等の一部改正について、議第27号別府市国民健康保険税条例の一部改正についての4件につきましては、採決の結果、一部委員より反対の意思表示がなされましたが、賛成者多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、予算特別委員会における審査の概要及び結果についての報告を終わります。

なお、今回の予算特別委員会は、行財政・議会改革等推進特別委員会において議会改革の一環として決定され、今回初めて実施されましたが、地方自治法第215条の予算のあり方に十分応えたものであり、市行政全体の行財政改革にもなったものと考えます。

また、執行部の皆様の詳細な資料の提供は、地方自治法第211条、同法施行令第144条による予算に関する説明書の提出に関して遵守されており良好でありました。評価に値するものであります。

審査につきましても、会派代表者質問は、それぞれの会派の個性が出ており、格調高く有意義な質問が多く見られました。また、個人質問につきましても、中味の濃い的確で奥深い質問であったと感じております。

執行部におかれましても、市長を先頭に副市長、各部長、課長ともに積極的に答弁をし

ていただき、その内容は、議会に十分応えるものでありました。

以上のことから、今回の予算特別委員会は、「財政民主主義」へ大きく前進し、市民の負託に十分応えることができたと確信しております。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。(拍手)

○議長(松川峰生君) 以上で、委員長の報告は終わりました。

少数意見の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(15番・平野文活君登壇)

○15番(平野文活君) 私は、日本共産党議員団を代表して、議第6号、7号、22号、23号及び第27号に対する反対討論を行います。

まず、議第6号平成25年度一般会計予算案は、前回市長選挙から3年目の当初予算です。我が党議員団が一貫して要望してきた住宅リフォーム助成制度が、「わくわく建設券」という若干問題のある形ではあるが、実施されることになったことは評価したいと思います。しかし、さまざまな問題が明らかになった藤ヶ谷清掃センターへの別府市負担金、特定の同和団体に偏った高額過ぎる団体補助金などには反対です。

特に多くの市民が期待をした選挙公約の1つである「一般会計からの繰り入れを検討し、国民健康保険税の負担軽減を図る」という公約は、新年度予算案でも実現されませんでした。選挙では「国保税の負担軽減」と、あたかも高過ぎる国保税の引き下げを期待させながら、選挙が終わると、まともに公約を実現しようとはしない。3年目になると、もはや「公約違反」と言わざるを得ません。

この関連で、議第7号国保会計予算、議第27号国保税条例改正案についても反対します。

最後に、議第22号と第23号は、市職員並びに学校職員の退職金を大幅に削減する議案です。長く続くデフレ不況の最大の原因は、国民所得の減による内需の冷え込みにあります。公務員賃金や退職金の引き下げは、賃下げ競争を促進し、さらに内需の冷え込みを進めるだけです。民間賃金の底上げこそ、行政も議会も全力を挙げるべきだと強く訴えて、反対討論を終わります。(拍手)

○議長(松川峰生君) 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

これより、上程中の議案について、順次採決を行います。

上程中の議案のうち、議第6号平成25年度別府市一般会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(松川峰生君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第7号平成25年度別府市国民健康保険事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(松川峰生君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第8号平成25年度別府市競輪事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 10 号平成 25 年度別府市公共下水道事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 11 号平成 25 年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 12 号平成 25 年度別府市介護保険事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 14 号平成 25 年度別府市水道事業会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 19 号別府市職員厚生会に関する条例の一部改正についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 22 号別府市職員の退職手当に関する条例等の一部改正についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 23 号別府市立学校職員の退職手当に関する条例等の一部改正についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 27 号別府市国民健康保険税条例の一部改正についてに対する委員長の報告

は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第9号平成25年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算、議第13号別府市後期高齢者医療特別会計予算、議第21号別府市職員の給与に関する条例の一部改正について、議第24号別府市手数料条例の一部改正について、及び議第31号別府市道路占用料徴収条例の一部改正について、並びに議第35号別府市水道事業給水条例の一部改正について、以上6件に対する委員長の報告は、原案可決であります。以上6件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、以上6件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2により、議第41号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてから、議第43号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてまで、以上3件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第41号、議第42号及び議第43号は、人権擁護委員として、佐藤静氏、小野正春氏、徳田貴美子氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

何とぞ、よろしく願いいたします。

○議長（松川峰生君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第41号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「反対」「同意を与えない」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 本件については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、同意を与えることに決しました。

次に、議第42号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、議第42号は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

次に、議第43号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、議第 43 号は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

（19 番・山本一成君退席）

次に、日程第 3 により、議第 44 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第 44 号は、議員のうちから選任される監査委員として、山本一成議員を選任いたしたいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（松川峰生君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第 44 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、議第 44 号は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

（19 番・山本一成君入場）

次に、日程第 4 により、報告第 1 号市長専決処分についての 1 件の報告が提出されておりますので、一応当局の説明を求めます。

（副市長・友永哲男君登壇）

○副市長（友永哲男君） 御報告いたします。

報告第 1 号は、市道上の自動車損傷事故外 2 件の和解及び損害賠償の額の決定並びに訴え提起前の和解 3 件について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、市長において専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものであります。

以上、報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（松川峰生君） 以上で、当局の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、ただいまの報告は、議会に対する報告でありますので、御了承願います。

次に、日程第 5 により、議員提出議案第 1 号中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書についてを上程議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

（6 番・穴井宏二君登壇）

○6 番（穴井宏二君） 議員提出議案第 1 号は、お手元に配付しております意見書を読み上

げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

中小企業を取り巻く環境は、長引くデフレを初め、欧州や中国向け需要の低下による輸出減などの影響を受け、依然として厳しい状況が続いています。2012年10月から12月期の中小企業景況調査によると「製造業は前期比で横ばい」とし、製造業を中心に業況は足踏み状態といえます。

こうした状況下での中小企業に対する支援策は、金融支援だけでは不十分で、再生・活性化策が極めて重要となっています。例えば、地元の各金融機関がコンサルティング能力を発揮して、中小企業の主体的な取り組みと経営再建意欲を促すようにするなど、経営改善につながる支援施策なども必要です。

政府が目指している「強い経済」を取り戻すには、地域経済の活性化が不可欠であり、そのためにも中小企業の再生・活性化策は急務です。昨年8月に施行された「中小企業経営力強化支援法」では、商工会や公認会計士、税理士、診断士などを認定支援機関として位置づけ、経営支援体制を構築するとしており、これが十分に機能すれば中小企業の経営改善が期待できます。あわせて、地域の金融機関による地元中小企業に対する支援体制を強化することが重要です。

よって、政府におかれては、以下の事項について早急な対策を講じるよう求めます。

記

- 1、全国的な中小企業支援ネットワークの整備とともに、認定支援機関の整備を図るなど総合的かつ、きめの細かい経営支援体制の充実を図るとともに、中小企業への周知徹底、フォローアップに万全を期すこと。
- 2、地域の金融機関のコンサルティング能力及び支援体制を強化し、中小企業の経営改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月21日

大分県別府市議会

内閣総理大臣

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣（金融） 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（松川峰生君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6により、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を上程議題いたします。

この広域連合議会議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第8号第2項の規定により、本市議会の議員から2名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、

1番 森 大輔君

3番 手束貴裕君

以上2名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました2名の方々を、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました方々が、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました方々が、議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（松川峰生君） 再開いたします。

先ほど、副議長加藤信康君から、私宛てに副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。加藤信康君の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、加藤信康君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、これより選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議 場 閉 鎖)

○議長(松川峰生君) ただいまの出席議員数は、24 人であります。

投票用紙を配付いたします。

(投 票 用 紙 配 付)

○議長(松川峰生君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川峰生君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投 票 箱 点 検)

○議長(松川峰生君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

(投 票)

○議長(松川峰生君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川峰生君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 開 鎖)

○議長(松川峰生君) これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番・三重忠昭君及び12番・猿渡久子君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長(松川峰生君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数と符合いたしております。

そのうち、

有効投票22票

無効投票2票

有効投票中、

8番 荒 金 卓 雄 君 20 票

12番 猿 渡 久 子 君 2 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、6票であります。

よって、荒金卓雄君が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました荒金卓雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選の旨を、口頭をもって告知いたします。(拍手)

〔新旧副議長挨拶〕

○議長(松川峰生君) ここで、新旧副議長より、それぞれ退任と就任の御挨拶をお願いいたします。

(旧副議長・加藤信康君登壇)

○旧副議長(加藤信康君) 副議長退任の御挨拶をさせていただきます。

この1年間、松川議長の強力なリーダーシップ、また適切かつ温かい御指導によりまし

て、何とか重責を全うすることができました。心より感謝を申し上げたいと思います。

また、この間の議員各位の御指導・御鞭撻に心より感謝を申し上げるところです。

行財政・議会改革等推進特別委員会が、今、議論をされております。景気回復が望まれる中で議会そしてまた市役所、執行部に対する市民の厳しい目もございまして。そういう中で、あと2年間、一議員として執行部に対する厳しい注文をつけながら役割を全うしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

(新副議長・荒金卓雄君登壇)

○新副議長(荒金卓雄君) 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、副議長に選出いただきました荒金卓雄でございます。大変多くの議員の皆様のお推挙をいただきまして、まことにありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

もとより力はなく、また経験も浅い私でございます。今後は、これまで以上に議長を初め議員の皆様のお指導・御鞭撻をいただきながら、別府市勢の発展のため、円滑な議会運営に努力をしております。

結びに、市長初め執行部の皆様への御協力をお願いいたしまして、就任の御挨拶といたします。ありがとうございました。(拍手)

[市長挨拶]

○議長(松川峰生君) 市長より御挨拶がありますので、お願いいたします。

(市長・浜田 博君登壇)

○市長(浜田 博君) 一言お礼とお喜びを申し上げます。

加藤信康副議長におかれましては、昨年3月の市議会定例会から、松川峰生議長を補佐されながら、別府市勢の発展と市民福祉の向上に多大なお力添えをいただきました。行政を代表し、この場をお借りいたしまして、厚く感謝とお礼を申し上げますとともに、今後とも別府市勢のさらなる発展、また飛躍のために一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、ただいま、大多数の皆様方の御支持によりまして新副議長に就任されました荒金卓雄議員におかれましては、今日までの豊富な知識、また経験を十分に生かしていただきまして、民主的な議会運営にその手腕を発揮していただき、あわせて市勢発展並びに住民福祉の向上にお力添えをいただきますように切にお願い申し上げます。お祝いの御挨拶とさせていただきます。おめでとうございます。(拍手)

○議長(松川峰生君) 暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時08分 再開

○副議長(荒金卓雄君) 再開いたします。

先ほど、議長松川峰生君から、私宛てに議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(荒金卓雄君) 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。松川峰生君の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(荒金卓雄君) 御異議なしと認めます。よって、松川峰生君の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、これより選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(荒金卓雄君) 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議 場 閉 鎖)

○副議長(荒金卓雄君) ただいまの出席議員数は、24人であります。

投票用紙を配付いたします。

(投 票 用 紙 配 付)

○副議長(荒金卓雄君) 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(荒金卓雄君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投 票 箱 点 検)

○副議長(荒金卓雄君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

(投 票)

○副議長(荒金卓雄君) 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(荒金卓雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 開 鎖)

○副議長(荒金卓雄君) これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番・野上泰生君及び6番・穴井宏二君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開 票)

○副議長(荒金卓雄君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数と符合いたしております。

そのうち、

有効投票21票

無効投票3票

有効投票中、

13番 吉 富 英 三 郎 君 19票

15番 平 野 文 活 君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、6票であります。

よって、吉富英三郎君が、議長に当選されました。(拍手)

ただいま、議長に当選されました吉富英三郎君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、議長に当選の旨を、口頭をもって告知いたします。

〔新旧議長挨拶〕

○副議長（荒金卓雄君） ここで、新旧議長より、それぞれ御挨拶をお願いいたします。

（旧議長・松川峰生君登壇）

○旧議長（松川峰生君） 一言退任の御挨拶をさせていただきます。

平成23年5月13日並びに16日、諸先輩初め同僚議員の皆さんの投票で、2回の選挙をさせていただきます。まことにありがとうございました。おかげでこの2年間、先ほども申し上げましたけれども、皆様方の並々ならぬ御協力が無事任期を全うしたと考えております。これもひとえに浜田市長、友永副市長、阿南副市長、さらに寺岡教育長、亀山水道企業管理者並びに渡邊消防長、以下、部長、課長、全職員の皆さん、さらには、陰ひなたなく私を支えてくれました、退職されましたけれども、前・加藤局長並びに現・檜垣局長初め宮森参事、浜崎次長、小野次長、事務局職員の温かい御支援、私に対する励ましがあったと思います。さらには、この2年間、公務に携わり、私を乗せて安全に運転していただきました水野さんにも心から感謝申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

これからは、先ほど加藤副議長もお話しされましたけれども、一議員として市勢の発展のため全力で取り組んでいきたいと思っております。

なお、この2年間の思い出、改選前にありました行財政・議会改革等推進特別委員会、河野委員長を中心に議員皆様のお力ですばらしい委員会ができたと思っております。特に本年度最後の予算特別委員会は、初めての営みでありましたけれども、これも並々ならぬ皆さん方の御協力が無事、成功したと思っております。今後とも皆さん方と力を合わせ、より一層別府市議会が発展するよう、また別府市が発展するよう、できる限り尽くしてまいりたいと思っております。

本当にありがとうございました。（拍手）

（新議長・吉富英三郎君登壇）

○新議長（吉富英三郎君） 一言御挨拶を申し上げます。

先ほどは、多くの議員各位の御推挙により議長に推薦いただきまして、まことにありがとうございました。

別府市議会は、6年前から数多くの議会改革を行ってまいりましたが、その手を緩めることなく、より一層創意工夫、努力を積み重ね、議会の権能をさらに高めることによって、浜田市政、執行機関と真摯に議論を重ねて別府市の市勢のさらなる発展、市民福祉の向上に努力してまいっている所存であります。しかしながら、私自身はまだまだ浅学非才の身であります。先輩議員の御助言を賜りながら、同期・後輩議員の声をしっかりと聞きながら議会運営をしていく覚悟でございますので、議員各位におかれましては、今後とも御指導・御協力をよろしくお願い申し上げます。お礼の御挨拶といたします。本当にありがとうございました。（拍手）

〔市長挨拶〕

○副議長（荒金卓雄君） 市長より御挨拶がありますので、お願いいたします。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 行政を代表いたしまして、一言お礼とお祝いを申し上げたいと思っております。

松川市議会議長さんにおかれましては、平成23年5月に開催されました別府市議会臨時会において市議会議長に就任されて以来、今日までの1年10カ月にわたりまして、別府市勢の発展と地域住民の福祉向上に多大なお力添えをいただきましたことに対し、行政を代表して厚く感謝とお礼を申し上げます。

中でも、国際交流都市済州市への公式訪問では、その明るいお人柄で交流の場を盛り上げていただきまして、より親密な関係を構築することができました。重ねて感謝申し上げます。

ます。

今後とも別府市勢のさらなる飛躍・発展のために一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。本当にありがとうございました。

また、ただいま大多数の議員の皆様方の御支持によりまして、新しい市議会議長に就任されました吉富英三郎議員におかれましては、今日までの豊富な手腕・知識を十分に生かしていただき、民主的な議会運営、そしてその手腕を発揮していただき、あわせて市勢発展並びに住民福祉の向上にお力添えをいただきますように切にお願い申し上げまして、お祝いの挨拶とさせていただきます。本当におめでとうございました。(拍手)

○副議長（荒金卓雄君） 議長交替のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 25 分 休憩

午前 11 時 27 分 再開

○議長（吉富英三郎君） 再開いたします。

次に、日程第7により、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付いたしておりますように、議員派遣の申し出がありました。

お諮りいたします。各議員から申し出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、各議員から申し出のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更、または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、やむを得ない事情による変更、または中止については、その決定を議長に委任することに決定いたしました。

ここで、3月31日をもって退任されます亀山水道企業管理者に対しまして、市議会を代表して一言お礼を申し上げます。

水道企業管理者におかれましては、平成5年4月から平成10年3月までの5年間、議会事務局職員として数多くの諸先輩の皆様と苦労をともにされたとお聞きしております。また、市役所生活においては、各要職を歴任され、最後は企画部長としての重責を果たした後、平成21年4月からは、現在の水道企業管理者として数多くの難題に直面される中、その解決に向け職員の先頭に立ち御尽力をしてくられました姿勢は、評価に値するものと思料するところであります。この間の御労苦に対し、衷心より感謝申し上げますとともに、退任後におかれましては、これまで培ってこられました豊富な経験をもとに、市政への御助言・御示唆をいただけますれば幸いに存じます。

最後に、これからもなお一層の御多幸と御健康を御祈念申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

それでは、このたび退任されます亀山水道企業管理者から、挨拶をいたしたい旨の申し出がありますので、お願いいたします。

○水道企業管理者（亀山 勇君） ただいま、議長さんより過分なお言葉をいただきました。また、議員の皆様方には、貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

私、今月末をもちまして、4年間の任期満了により水道企業管理者を退任することとなりました。

この4年を顧みますと、さまざまなことが思い起こされます。就任後、最初に取り組みを図ったのが、水道事業経営の健全化を推進するための別府市中期水道ビジョン、及びアクションプランでもあります第1期中期経営計画を策定いたしましたところ、将来にわたり市民の皆様に対し安心・安全で安定した水の供給を図ることを水道局職員が再認識し、

また実践をしていく道しるべができたものと思っております。

また、平成 22 年度より別府市水道事業経営懇話会を立ち上げまして、市民の皆様幅広く水道事業経営を理解していただくため、情報発信、また並びに審議内容において全て情報開示を図ることを目的に取り組みましたことは、一定の成果が得られたものと考えております。

しかしながら、監査結果の通知におきまして、労働生産性の向上を図ることを指摘されたことに対しまして、なかなか改善がされなかったことにつきましては、私の不徳のいたすところと、この場をお借りしておわびを申し上げる次第でございます。

今後の水道事業経営の運営に当たりましては、料金収入の増収が見込まれない状況におきまして、将来にわたり地域水道ビジョンの基本理念でもございます「豊富でおいしい水をいつでもお客様のもとへ」の実現に向けて、施設整備などに要する財源の確保を図ることが最も重要でありまして、また、今後 10 年間で多くの職員が退職されますことから、引き続き人材育成、技術の継承を推進し、経営の健全化を維持することが課題でございます。

そのような状況下におきまして、道半ばではございますが、無事職務を全うしましたことにつきましては、ひとえに皆様方の御厚情のたまものと深く感謝を申し上げます次第でございます。

結びになりますが、別府市議会議員皆様方の今後ますますの御発展、そして御健勝と御多幸を御祈念申し上げ、退任に当たりお礼の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。(拍手)

○議長(吉富英三郎君) 次に、日程第 8 により、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、

3 番	手 束 貴 裕 君
4 番	野 上 泰 生 君
5 番	森 山 義 治 君
6 番	穴 井 宏 二 君
11 番	国 実 久 夫 君
15 番	平 野 文 活 君
20 番	永 井 正 君
21 番	三ヶ尻 正 友 君

以上 8 名の方々を指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉富英三郎君) 御異議なしと認めます。よって、以上 8 名の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 33 分 休憩

午前 11 時 42 分 再開

○議長(吉富英三郎君) 再開いたします。

議会運営委員会は、休憩中に委員会を開会いたしましたので、その結果について委員長から御報告願います。

(議会運営委員会委員長・三ヶ尻正友君登壇)

○議会運営委員会委員長(三ヶ尻正友君) 議会運営委員会は、休憩中に委員会を開催いたしましたので、その審査結果について御報告を申し上げます。

最初に、正副委員長の互選を行いました。委員長には私、三ヶ尻正友が、副委員長に

は永井正議員が選任されましたので、よろしくお願いを申し上げます。

引き続き、当議会運営委員会の今後の運営等について協議の結果、議会運営委員会の委員会活動は、地方自治法等の定めにより、原則的に議会の開会中に限られることになっておりますが、議会運営委員会の所管事項の中には、次の定例会の日程調整等の事項があり、これらの事項は当然議会の閉会中に処理しなければならないものであることから、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査に付することに決定をいたしました。

以上、先ほど開催いたしました議会運営委員会の審査結果について御報告を申し上げますが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(吉富英三郎君) 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告は、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の制定、改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査としたいとの報告であります。

本件については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉富英三郎君) 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の制定、改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、議事の全てを終了いたしました。先ほど市長から、今期定例会を終了するに際し、挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○市長(浜田 博君) 議長の許可をいただきましたので、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

今議会において、平成24年度補正関連予算及び平成25年度の別府市一般会計予算を初めとする各特別会計予算並びに各条例につきまして、熱心かつ慎重な御審議をいただき、いずれも原案どおり可決をいただくとともに、監査委員の選任を初めとする人事案件について御同意を賜り、まことにありがとうございました。

今議会を通して議員の皆様方からいただきました御意見・御提言を踏まえながら、これからも市政運営に誠心誠意取り組んでまいります。どうぞ引き続きの御指導・御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

ここで、市民及び市議会の皆様に対し、一言おわびを申し上げます。

ここ数カ月、新聞やテレビで報道されましたように、私の支持者だった人間がかかわったこのような事件が発生したこと、まことに遺憾であり、道義的責任を痛感しております。また、このことにより別府市のイメージを損ねたことは否めません。別府市民の皆様に変な不信を抱かせ、また大変な御心配をおかけしたことに対しまして、心からおわびを申し上げます。

私は、今後引き続き市勢の発展に尽力すること、そのことが私自身の果たすべき責任であると考えております。まずは新年度の各施策を成功させるよう、精いっぱい取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも議員各位の御指導・御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長(吉富英三郎君) お諮りいたします。以上で平成25年第1回別府市議会定例会を閉

会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上で平成 25 年第 1 回別府市議会定例会を閉会いたします。

午前 11 時 50 分 閉会

